

令和 8 年度環境厚生常任委員会視察報告書

1 参加委員

(委員長) 阿部英光 (副委員長) 岡崎進

(委員) 早川仁美、新倉慎二、今井理華、清野匡志

2 視察日時

令和 8 年 7 月 3 日 (金曜日) 9 時 3 0 分から 1 1 時まで

3 視察先

地域包括支援センターみどり

4 視察事項

(1) 地域包括支援センターの多機関連携について

(2) 地域包括支援センターの体制整備について

5 視察概要

	(担当 清野匡志)
視察先選定理由	政策討議の具体的な課題抽出について 茅ヶ崎市の課題として挙げた 4 つの課題① 人材育成 ② 相談事業 ③ 社協とのかかわり方、社協の役割 ④ 市全体の基本理念の視点で「共生社会」の実現に向けて市内の各関係機関の現状と課題を調査するため。
内 容	(1) 連携について ・高齢者の相談の背景に『大人のひきこもり(生活困窮)』や『障害のある同居家族』などの複合課題が見つかった際、他分野の専門窓口(基幹相談支援センターや子育て支援課など)との連携について ・連携する際の『相手の課の動きが遅い』『情報の共有(本人同意の壁など)が難しい』などの具体的なハードルについて (課題) インテーク全ての属性の相談に乗る ワンストップ 複合課題の責任が見えない 生保ワーカーが入っていない ケースワーカーが動いていない (2) 体制整備について

	・茅ヶ崎市が重層的支援体制に移行後、『高齢者以外(現役世代の困窮や引きこもり等)の初期相談も丸ごと受け止める』となるセンターの相談体制 ・包括センターと、地域の社会福祉協議会 CSW や民生委員さんとの間の役割分担について ・地域の中での『支え手(ボランティアや居場所)』の状況 ・市の地域福祉課や高齢福祉課などの担当者が人事異動で変わる際、相談ケースの引き継ぎや、連携について ・行政の職員(特に福祉以外の納税課や市民課など)に対しての要望事項 (課題) 社協と役割が重なっている。 地域づくり・地域支援は社協に強みがある 包括は専門性があるためケース対応に力をいれる ネットワーク会議を支援会議のように柔軟に開催できていることを評価する 地域福祉課との連携が取りづらい 支援会議を要請 ケースワークを中心に行なってもらいたい 地域ケア会議を使った 2回 要対協個別支援 4回 包括推進員 社会福祉士の経験が少ない 有料の研修には出していない 研修の機会が制限されている 介入の優先順位がチグハグだったり現場感覚がずれることがある マンパワーがかなり必要 多岐にわたって相談が増えている 包括職員はベテランでないと厳しい 3か所受託しているが、優秀な職員が包括に集まっている ダブルトリプルライセンスの体制となっている 総合相談となると専門性が必要になる 専門職人材が集まりにくくなっている
考 察	市役所、市社協、包括支援センターの役割分担を明確にすることが重要だと考える。 窓口としてはどこからでも事例を共有することができるが、責任の明確化が必要であると感じた。 データ共有可能なインテークアセスメントシートが必要であるとする。